

令和5年度第6回北杜市立図書館適正配置等検討委員会
《会議録》

- 1 会議名：北杜市立図書館適正配置等検討委員会
- 2 開催日時：令和5年7月6日（木）午後7時～午後8時
- 3 開催場所：北杜市役所 北館3階 大会議室
- 4 出席者：【検討委員会委員】日向 良和／板山 國夫／興石 義彦／小池 雅美／内藤 英子
【事務局】 教育長 興水 清司
教育部長 加藤 寿
教育部参事 渡辺 美津穂
中央図書館長 中澤 徹也
中央図書館総務担当 大塚 美智子／河野 明美

- 5 会議録署名：板山委員 小池委員
- 6 公開・非公開の別：公開
- 7 傍聴：26名
- 8 会議内容

- 【第6回会議】
- (1) 開会
 - (2) 委員長あいさつ
 - (3) 教育長あいさつ
 - (4) 審議
議題（1）前回会議の概要について（資料1 P25～P26）
議題（2）提言書（案）について（資料1）
 - (5) その他
 - (6) 閉会

9 会議経過

【第6回会議】

- (1) 開会

- (2) 委員長挨拶

年度が変わり、事務局の職員も変わった中、今回最終的な確認ということで集まっていた。提言書については、前回の会議で大筋合意を得ているが、その後、前回欠席していた渡辺委員から少し意見をいただいたことを受け、若干の修正を行った。本日は再確認していただき、最終的な提言書としてまとめたいと考え、第6回目を開催させていただいた。本来充て職となっている委員については交代等があったが、引き続きの会議をいただくということで、今回は元々の委員の皆さんに集まってもらっている。

先日、山梨県都留市で図書館総合展が開かれた。以前、本会議の中で、北杜市と同じように市町村合併で町が合併した上野原市について、秋山村にあった小さな図書室が閉鎖されてしまったという話を紹介した。先日の図書館総合展では、その上野原市から小さな図

書館車を購入し、それを市内に動かしているという報告があった。それを聞く中で、今までは固定でその場に行かないと見る事が出来なかった資料でも、これからは移動で、本の方が利用者に近づいていくというサービスの可能性を感じた。この提言書にそのようなことが反映されているわけではないが、非常に示唆のある事例だと思い、紹介させていただいた。

本日はできる限り密の高い議論をしていきたいと思うので、協力をよろしく願いたい。挨拶は以上。

(3) 教育長挨拶

7月になり、大変暑い日が続いている。本日も非常に暑い一日だったが、そのような中、本日は第6回北杜市立図書館適正配置等検討委員会に出席いただいたことに感謝したい。

委員の皆様には昨年の7月の検討委員会に始まり、今日を含めこれまで6回にわたりこの北杜市における図書館の現状、良さや課題等について検討していただき、今後の市立図書館に望まれる姿、機能、役割等について議論していただいた。

世の中が急激に変化する中で、情報技術の進化には目を見張るものがある。スマートフォンやタブレットの普及は私達の経済活動、消費活動、そして文化活動にも本当に大きな変革をもたらしているということを感じている。そのような中で図書館への期待やニーズも大きく変化してきているのではないかと日頃から感じている。

そのような状況に置いて、当検討委員会においては市民の皆様のニーズを掘り起こし、そして機能の強化を図りながら、サービスの質的な充実に加え、賑わいの創出そして市民交流の拠点等に繋がる図書館のあり方に向けた総合的な議論をお願いしたいという話を、第1回目の検討委員会の折にさせていただいた。

本日は今後の市立図書館のあり方について、これまでの経緯等を踏まえて方向性のまとめをお願いしたいと考えている。本日も引き続きご審議のほど、よろしく願いたい。

事務局：議事に入る前に、内藤委員の到着時間の遅れ及び渡辺委員の欠席を報告。

事務局：設置要綱第6条第1項の規定により、議長を委員長とする。

(4) 審議

議長：傍聴人は、傍聴要領を遵守するようお願いしたい。本日報道機関より取材撮影の申し出あり。許可してもよろしいか。

委員：了承。

議長：会議録については、「北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱」第9条により会議の会議録を作成し、公表することとなっている。会議録には会議で指名する者、2名以上の署名が必要のため、今回は板山國夫委員と小池雅美委員を指名する。

本日の議事に入る。前回会議の概要についてについて事務局より説明をお願いしたい。

議題（１）前回会議の概要について（資料１ P25～P26）

前回は令和５年３月２０日に開催。

事務局：資料１により説明。

P25

- ・これまでの議論を踏まえ、新しい北杜市図書館のあり方として、８館全てにコミュニティ・コモンズの機能を持たせる。
- ・北杜市コミュニティ・コモンズは、「図書館サービスポイント」「地域活動の拠点」「居場所」「図書館の利用に障がいがある人へのサービス」の機能を持たせる。
- ・図書館の機能を充実させる館は、他施設と比較して面積は広い、駅に近い、他の小規模施設に近い、金田一春彦記念図書館、ながさか図書館、すたま森の図書館とする。
- ・新しい図書館員の役割として、「バランスの良い資料収集」「アウトリーチサービス」「地域資料の収集保存とデジタル化」「情報リテラシー教育等」を検討。

P26

- ・コミュニティ・コモンズの運営は、地域市民を中心に考え、地域住民が活動しやすい環境となるよう市が支援していく。
 - ・職員の雇用体制をより充実させ、障がい者サービスや個人情報の保護等に対応する。
 - ・施設の維持管理は、今後長期的な観点から、更新計画を作成する中、施設の老朽化や広さ、施設の役割や目的、社会とのズレを解消していく。
- 以上の提案をいただいているとし、第５回議論のまとめとした。

議長：事務局でまとめた前回の議論のまとめとなるが、委員から何か補足や意見はあるか。

委員：補足、意見なし。

議長：議事（１）については以上。

議題（２）提言書（案）について（資料１）

議長より前回資料から修正があった箇所を説明。

議長：P5「図書館機能を付加する施設」

以前意見の中で、学校図書館と公共図書館の資料を結んでほしいとの意見を受け、「学校、学校図書館との緊密な連携、サービスポイントとして」という１行を入れた。

各学校で市の資料を受け取ることができるようにしたり、必要に応じてそこで返却をしたりという形で、学校や学校図書館をサービスポイントとして動かせるような機能を持たせ、それらを集約する場として、比較的大きな図書館に資料流通の拠点として機能を持たせるべきだとして追加した。学校司書の渡辺委員からも意見をもらっていることを受け、資料としての学校との連携を深めてほしいということで追加した。

P9「コミュニティ・コモンズの運営」

最終的に地域住民に任せるという話をしたが、前回の議論の中でそれはまだ難しいという意

見をいただいたことを受け、コミュニティ・コモンズの目的を地域住民で共有し、まず様々な交流プログラムの企画実施等を住民が主体的実施していただけるようにしていく。また、長期的には場所によっては地域住民に施設管理運営を任せることも視野に入れていくという形で、すぐに地域住民が運営するという形ではなく、運営の形については、ある程度時間スパン持ってさらにご意見をいただくという形に変更させていただいた。

ここまでが内容についての実質的な修正になり、微小な修正といえば微小な修正となるが、重要な部分としては学校図書館との連携という部分を追加したところとなる。

13ページには各回の検討委員会の開催日を入れた。本日の議論のまとめについては改めて事務局で作成していただき、提言書の27ページ以降に付けて提言書の完成案とさせていただきますと思う。

本日委員の皆さんに確認していただきたいのはこちらになるが、意見等よろしく願いたい。

委員： 基本的にこの案に賛成。特に前回の議論のまとめの中にもあったが、とにかくコミュニティ・コモンズとして各館が残るという方向に大賛成。特に本市は、年齢層が高い方々も多いわけだが、やはりこれから市の財政を担っていく若い世代へのサービスや、利用環境という部分は、今後検討していく上で非常に大切になると思っている。そういう意味では、バランスの良い資料収集という言葉もあったが、そのバランスというのは、非常に難しいとは思いますが、市民の特に若い人たちのニーズというのもぜひ取り入れていただき、資料の収集を図ってあげたいのではないかと思う。またそれと同時に、特にデジタル化やネットの利用が非常に増えているので、資料のデジタル化、ネット利用の利便性の追求なども含めていただけたらと思う。

それに関連して、先ほど委員長から学校図書館との連携について付け加えた点が出されたが、私が現役で教員をしていた頃、既に学校図書館同士、また市の図書館との連携は行われていたと思う。図書館同士がシステムでも繋がっており、貸し借りも実際に行っていた記憶がある。今後、さらに緊密な連携ということになると、どのような点でまだ工夫の余地があるのかというところを聞きたい。

事務局： 現在も学校司書と図書館司書の連携会議を定期的で開催している。その中で子どもたちに本を紹介してもらったり、展示に協力してもらったりと工夫をしながら連携を行っている。今後も連携会議を大切にしながら、子どもたちの読書活動に対する支援をしていきたいと考えている。

議長： 今回の提言書では具体的な話というよりは、このような方針を立てた上で実際に何をしていくかということは図書館側で検討していただきたい。

他の地域の連携の事例としては、学校図書館司書は学校に1人しかいないことから、企画の広がりが難しいので、公共図書館司書と学校司書、学校図書館と公共図書館がペアになって様々な企画を行っているところがある。また、司書は他の研修に出かけるのが難しいので、市内での研修会などを計画している地域もある。更に図書館側としては、学校図書館に貸し出す資料の数を充実させたり、学校図書館で日常的に集めることが難しいような専門的な資料など

を集めて置いておくということを行っている地域もある。

また、検討委員会の中で市内の図書館が行っているメール便のルートに学校図書館も入れてほしいという意見があったので、今後ぜひ具体化していく中で、様々な工夫をしていただきたいと思います。そんな期待を込めて「緊密な連携」という言葉を入れさせていただいた。

委員： 8ページ「新しい図書館職員の役割」について。地域学習教材の開発とあるが、その括弧内に博物館学芸員とあるが、北杜市には博物館は無く資料館がある。したがって、ここは博物館学芸員ではなく、資料館学芸員にした方がいいのではないかと。

議長： 了承。

日本の博物館法では、名称は資料館でも法律上は博物館の枠に入っているのも間違いではないと思うが、よりわかりやすいということで、博物館学芸員を資料館学芸員という言葉に変更したい。

委員： 8ページに地域住民との連携とあるが、熱心に図書館を利用する人もいれば、全く利用しない無関心な人も多いと思う。それを市としてどう考えているのか。具体的に聞きたい。

事務局： ここで言う地域住民の連携については、地域学習教材の開発というところで、地域住民との連携が必須であると捉えている。地域資料の構築や地域の伝統文化を継承していくときに、地域の方から話を伺ったり、関連資料を探したりする上での連携が必要だという意味合いでこの文言になっていると思う。

委員が言うように、市民の中でもいろいろな考えの方がいる中で、いかに図書館を使っただけかということ、どのように図書館の利用を促すかというのは使命となっているので、図書館の資料を使いながら、市内外に広くPRしていきたい。

議長： 提言としては、図書館や行政に対しては、今積極的に図書館と関わりたい地域住民の方を掘り起こして積極的に連携していくという点と、図書館にあまり興味のない方へ興味を広げていく活動があると思う。

例えば、大阪府大阪市では、思い出残しチームという活動がある。地域の様々な方に昔の思い出を語ってくださいとお願いし、歴史とか地理とかは関係なく、どのような思い出でもいいのであなたの思い出を語ってくださいと言うと、意外と語りたがりが出てくる。「昔は例えばどこどこにこういう公園があって遊んでいた」と語った内容について図書館の資料などを調べて、写真を付けて報告書のようなものを出すととても喜び、また次にいろいろな思い出を語り出すという。その活動をすることによって、今まで図書館で話をする機会や話す気もあまりなかった方々に活動が広がっていく。

北杜市でも今まで図書館と縁遠い方を広げていくような活動を、図書館や行政がこれからイベント等を企画する上で期待したいと思う。この地域住民との連携は必須だと思ってほしい。今関わっていない人にもぜひ関わっていただくという意味では、図書館員が図書館に来る方のみを相手にしていたら駄目。図書館員がいろいろな会社や家に行き話をする中で、そこで聞いて

た話を図書館にイベントで話してもらったり、持っている資料を学習イベントで見せてもらえるようお願いする中で、関係を作っていくような活動が、ここで言う地域住民との連携という感じになっていくと思うので、ぜひそのような活動を期待したいと思う。そのような形で期待を込めてぜひ PR や情報提供をしていただければと思う。

委員： 市民として生活していると、回覧板が回ってくる。その中に図書館広報誌もあるが、図書館の司書の人たちの声や、おすすめの本の紹介などが最近多くなってきていい傾向だと感じている。これからはそういう活動を地道に行っていくことが必要かと思うので、さらに続けていってほしいと思う。

議長： 今度出来る8か所で司書が地域に行き、そこでお知らせだけではなく、様々な会話をしている中で連携というものが出来てくると思うので、ぜひご苦勞をかけるが、よろしくお願ひしたい。他に何かあるか。

委員： これまでの議論の中で、図書館に望まれているものや図書館に期待しているものが徐々に回を追うごとに明らかになっていき、これまで知らなかった様々な活動を知ることが出来良かったと思う。そういった望まれているものを残すという今回の提言というところで、とても良いところで合致したのではないかと思う。名前はコミュニティ・コモンズというものになるのかは分からないが、4ページのところの機能を見ると、このようなものが残っていくことであるならば、これまで為されていた議論がコミュニティ・コモンズに活かされていくように感じていて、非常に先々に期待が持てると思っている。

4ページの「児童・生徒・大人の居場所」の中の学習支援プログラムの具体的な内容について気になる。学習をコミュニティ・コモンズで静かに出来る学習の場としてコミュニティ・コモンズを提供するという意味。そういうことはもちろん必要であって提供できると思うが、例えば学校での学習を補完するようなプログラムというのは、どういう方法で、誰が提供するのかというところがあまり具体的に書かれていないので、どのようなことか聞かせてほしい。

議長： 都留文科大学では、小学校の教員を目指している学生が、都留市内の放課後児童クラブ行って子どもたちの宿題を手伝ったり、学習を支援する活動を行っている。学習塾に行けばいいという形もあるが、なかなか行けない子どもたちもいるので、そういう学習支援プログラムを都留文科大学では行っている。人材をどうするかという問題はありますが、それを意識してより積極的に支援を考えていただきたい。

例えば、10年ほど前にあった事例だが、中学校を定年退職した先生が、塾に行けない子どもたちに対して、放課後学習を支援するような活動を行っていたこともある。そのような活動をぜひ今後コミュニティ・コモンズで実施していく。せっかく居場所として運営していくので、よりもう少し積極的な活動を入れていきたい。

また、探求学習等を現在学校でも行っているが、そういうものを支援する場としてコミュニティ・コモンズを利用してほしい。例えば子供たちが学校で行った探究活動を、さらに次の段階として調べてみたいと思う課題を持ってきて、ここで探求を進めることができる場を、そし

てそのようなプログラムを作れたらいいなということで学習支援プログラムとしている。つまり、机や椅子を置いておいてそこで勉強してくださいというものにより、もう少し積極的に考えているものになる。

課題としては、そこで誰がどういうことをするのかというところになる。退職した教員の方をお願いしている地域もあるが、具体的にどうしていくか、何をするのかということは、具体的にこれからコミュニティ・コモンズを運営する中で、地域の方々からの声も必要だと思うし、自治体のから提案をすることも出来ると思うので、ぜひこの学習支援プログラムというものを広げていっていただきたい。

私は社会的な必要性をかなり感じている。今、経済格差がかなり学習進度や教育格差につながっているということがある。本学でも活動評価型の入試があるが、やはり経済力がある家庭では、夏休みに様々な場所へ行ったり、留学に行ったりなどとし、活動評価プログラム入試に使えるような活動を自分たちで用意できるが、経済力がないと、そのようなことが用意できず、不利になってしまうことも今課題として挙げられているので、そのようなことも含めて子どもたちを支援していく中で学習支援プログラムというものを挙げさせていただいた。

委員： 北杜市にも児童館があるが、児童館は、基本的には自学自習で、そこにいる大人が教えることはしない。そこを一步踏み込んで、学習支援プログラムを取り入れるということだが、現在も教員OBが携わり、夏休みになると学習支援を行っている。将来的にはとてもいいことだと思うが、教員OBの中に責任を持って支援してくれる人がいるかどうかが課題。

議長： 自主体制等は、これから図書館や教育委員会で検討してほしいと思う。

委員： このコミュニティ・コモンズの機能を維持していくためには、人材というものが大事だと思う。このようなことに理解があり、力を持った方がたくさん確保できることが望ましい。また、一番大事な人材が確保出来たとしても、持続していくことが難しいと思う。教員のOBも今は出来るが、だんだん年を取っていけばいつまでも出来るわけではない。私も教員をやめた後、何か力になればと思い仕事をしているが、あれもこれもと言われてしまうと、限界もある。

今の都留文のような話は本当に羨ましいと思う。若い人たちが子供の中に入って行って、勉強を教える。その中で自分も成長できるし、子どもたちの役にも立てるそういうことが一番いいと思うが、この地域ではそれはなかなか難しいので、もう少しその枠を広げ、人材を広く考えて運営していく必要があると感じる。例えばこちらに移住してきた方々で、そういうことを出来る方々もたくさんいらっしゃると思う。いかに長く先々まで続けていくためにどうしたらいいのか、研修制度を作るということも考えていかないと、現実になったときに停滞するような感じがするので、その辺りを考えながら、これは入れていく必要があるのではないかなと思う。

議長： 都留市は大学があるので人材が確保出来るが、学習支援プログラム以外でも北杜市の図書館を維持していくためにも、自治体の職員だけではなく、担い手として様々な方が関わっていかなければならない時代になっている。現実的になったときに持続的に運営するにはどうしたら

いいのかということ、みんなで考えていかなければいけないと思うし、自分たちができることを寄せ集めるという意識をみんなで持つことが重要だと思う。

委員： 北杜市の中でも実際に甲陵高校の生徒が教えるということもある。ただこれは単発的なので、継続するという面ではそうではないが、例えば市内には甲陵高校、北杜高校、帝京第三高校という3つの高校があるので、教えることに興味を持っている高校生や、教員を目指している高校生に手伝いをお願いすることもいいのではないと思う。

議長： これについては、実際には図書館や市の方でこの議論をぜひ尊重していただき、実際の活動に資していただきたいと思う。人の確保は難しい。高校にも実際に教員を目指している生徒はかなりいると思うが、すぐに何の訓練も受けないで関わることは難しいと思う。ぜひシステムを作り、何をするのかを明確にした上で、検討していただければと思う。

今回私としてはこういうことを行ってほしいということを提言しているので、北杜市の教育委員会に対しての意見ということで受け止めていただきたい。

委員： 学習支援プログラムに関連して、例えば数学とか英語のような学習は、もちろん支援が必要だが、私が一番大事だと思うのは地域学習。地域学習は、教育課程の中にはあるが、どう進めるかはそれぞれの学校に任されているので、一番苦労しているのが地域学習だと思う。

北杜市は、地域を学ぶという方針が出ていて、非常に盛んに地域学習が進められているようだが、学校の教員だけでは無理が出てくる。地域学習の際に必要なのは、豊富な地域資料と人材の存在だと思う。

これから先、若い人たちが北杜に残るか、外に出でいくかはわからないが、何もしなければ何も知らないで育ってしまうので、やはり学校に在学しているうちに、この地域のことを教え、研究を通して身近にふるさとのことを思えるような時間を作ってあげたいという意味では、資料と人材を把握することが大切。学校が地域学習のために何を希望しているのかということを知るためにも、地域住民や図書館側で逆に学校側に問い返すという動きも必要かと思っている。

議長： 先ほどの地域学習教材の開発のところでも、地域、地住民との連携ということがあるが、学習プログラムの中で地域住民との連携は必須のキーワードとなるので、まず住民の中で実際にやりたい人、知識を持っている人、資料を持っている人を掘り起こしていくことが重要。

地域学習をするときに一番困るのが、やはり地域の情報を学校がよく把握していないこと。学校の課題として地域と連携をしていくとき、保護者とはよく話をするが、全く学校に関わっていない住民と会話をする機会がない。そのことを解消するために、例えばコミュニティ・コモンズで地域の方々と学校の先生方との交流イベントを開いたり、ウィキペディアタウンのように地域について学び、アウトプットするような活動を行ってはどうか。そのようなイベントに参加する人を増やしていけばいくほど、いろいろな知識やスキルを持った方が出てくると思うので、そういうことの活性化の効果として重要かと思っている。

委員： 北杜市では、2、3年前から飛び出せ学芸員という事業があるので、地域に詳しい学芸員に

話を願うすることもいいのではないかと。地域を知らない子どもたちが、学芸員から専門的な話を聞くことで、地域に興味を持ち、郷土を愛する気持ちが養われていくのではないかと。

議長： 具体的なご提案いただいたので、参考にさせていただければと思う。他に何かあるか。

委員： 私自身が北杜市で書道教室を開いているが、学習支援について、少し関わっているのではないかと考えたことが、夏休みや冬休みの課題の中の書道という部分。その関わる場所が今は自身の教室だが、コミュニティ・コモンズという場所を使って行う方法もあるのではないかと感じた。北杜市内には、学習塾以外の教室を開いている方もたくさんいると思うので、声掛けをしながら、学習以外の支援も行っていけるといいと思う。

議長： このことを行政だけで行うことは無理。住民の方々が声を掛け合い、協力していただける人をどれだけ発掘できるかにかかってくるので、住民同士でこういうことをやってみないかという声掛けが絶対に必要になってくると思うので、ぜひ住民でもある内藤委員のような方にコアになって欲しいと思う。また、今回提言書を作成する中で、様々なボランティア団体からの声をいただいたが、読み聞かせや読書のプラスアルファとしてボランティア団体のみなさんにもコアになっていただきたい。地域の方々に積極的に働きかけ、図書館やコミュニティ・コモンズで何か教室等の開催を促す声かけをいただくと、学びの幅が広がると思う。

そのような中から、先程小池委員が心配していた、本当に学校の教育を支援していくような人も、もしかしたら出てくるかもしれないので、ぜひ人の広がりを図ってほしいと思う。図書館に来る人だけを相手にしていると、やはり一部の方にしか声かけが出来ないということもあるので、地域住民同士で広げていくことが大事。

今から30年～40年くらい前に地域の歴史ブームがあり、各地で郷土資料会が作られたが、その時代のメンバーが代わらずにそのまま高齢化してしまったということが、各地域で課題となっている。若い方々が地域を学習していく中で、地域について学びたい、知りたいという次の世代が、このコミュニティ・コモンズから育って行って、いただければとても嬉しく思う。そのような期待もぜひ込めたいと思う。期待を込めることが多く、北杜市にプレッシャーをかけている感じになりますが、ぜひ活発な活動に繋げていただければと思う。

他に何かあるか。

委員： 意見、質問なし。

議長： 本日は今日最終的な確認ということで、文言の変更としては先ほど板山委員から指摘があったように、博物館を資料館に変更する形で書き換える。その他は、議論のまとめの中で、市や図書館への期待と意見という形で、このような具体的な提案があったということで、ぜひ受け止めていただくという形でこの議論をまとめたいと思う。
よろしいか？

委員： 了承

議 長：議事（２）については以上。

（５）その他

事務局：議長から、提言書の提出について確認をお願いしたい。

議 長： 提言書の提出について、基本的にこれで提言書は決定とさせていただく。最後のページに本日の議論のまとめを追加し、委員長から教育長へ提出をさせていただきたいと思う。一方で単純な字句の間違いがあった場合は、委員長が修正することを一任させていただきたい。あわせて提言書を提出する時期については日程調整をいただき、調整が整い次第、委員長から教育長へ提出する形で一任をさせていただきたい。

委 員：了承。

事務局： 北杜市立図書館適正配置等検討委員会の委員の任期は令和５年７月２７日までとなっている。本日の会議で提言内容をまとめていただいたという形になるので、本日の会議が最後の会議となる。昨年度より慎重審議を重ねていただいたことに、感謝申し上げたい。

（６）閉会